

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	虞 嘉 琦
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">教育開発の基礎理論に関する批判的研究 —越境的教育哲学の創出に向けて—</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	丸 山 恭 司	
審査委員	教 授	深 澤 広 明	
審査委員	教 授	山 田 浩 之	
審査委員	准教授	杉 田 浩 崇	
〔論文審査の要旨〕			
<p>教育開発は本質的に「越境」概念を包含しているにもかかわらず、教育開発を基礎づけ方向づけてきた諸理論は、越境に伴う困難を十分に捉えることができていない。本論文は、そうした諸理論を批判的に検討することを通して、教育開発の越境問題を明確に捉え、この問題に対応可能な教育哲学の創出を目指すものである。</p> <p>教育開発はその実利的性質により批判的哲学的態度を回避しがちである。そのため、教育開発がもたらす越境問題を簡略化・道具化・暴力化して、ほとんど無自覚である。それゆえ論者は、越境問題を放置せず意識化し批判的に検討していくためには、越境の困難を巡る次の4点が問われなくてはならないと主張する。すなわち、①なぜ援助者は越境してまで教育開発を提供しようとするのか（越境の根拠）、②何のために援助者は越境し、被教育者を教育しようとするか（越境の目的）、③越境に必然的に伴う暴力をいかにして防ぐことができるか（越境の暴力）、④援助者はどのような能力をもって越境しようとするのか（越境の能力）、という4点である。先行研究におけるこれらの問いへの回答はいまだ表面的・一面的であり、教育開発の非対称的關係（援助者／教育者と被援助者／被教育者の間の非対称性）が越境に暴力を生じさせる根本メカニズムであることを踏まえた検討は十分になされていない。これらの問いに体系的根本的に答えることを可能とする教育哲学が求められるのである。</p> <p>本論文は、9つの章から構成されている。</p> <p>まず、序章において、教育開発における教育哲学の不在と越境の困難が問題として指摘され、先行研究の検討とともに研究の方法が選択された。</p> <p>第1章では、教育開発におけるセンのケイパビリティ・アプローチの意義が検討された。彼のケイパビリティ・アプローチは弱者を搾取する構造的暴力に対抗する理論的枠組みとして構想された。教育開発はケイパビリティ・アプローチに依拠することによって不平等を是正する営みと見做されうるのである。</p> <p>第2章では、センのケイパビリティ・アプローチが越境問題にいかに向き合いうるかが検討された。彼は文化的境界を越える際に、援助が「同化」を招きかねないことを踏まえ</p>			

て調停方法を吟味しており、越境問題を考えるために基礎的方針を提起していたと言える。

第3章では、センのケイパビリティ・アプローチの問題点が指摘され、これを批判的に乗り越えるヌスバウムのケイパビリティ・アプローチが検討された。センは、社会にある不平等を発見し消滅しようとするが、援助の強制性（パターナリズム）が「西洋中心主義」であり正当化されない点がヌスバウムによって批判された。彼女は、文化的多様性を強調することによってケイパビリティ・アプローチを維持しようとしたのであった。

第4章では、米国のフォード財団による中国雲南省での教育開発を検討することを通して、ケイパビリティ・アプローチに基づく教育開発の可能性と問題点が示された。成功に見えた援助も、新植民地的状態が維持されたままであったことが明らかにされた。

第5章では、スピヴァクの「サバルタン」概念が検討され、その教育開発の対象としての特殊性が議論された。スピヴァクは、教育開発の暴力性を不可避であると捉えた上で、教育者はいかにして教育開発における暴力を合理的に活用し、被教育者を教育するかを問うたのであった。

第6章では、スピヴァクがいかにサバルタンの越境を可能とする教育方法を開発しようとしたのかが解明された。スピヴァクは「文学の精読-想像力の訓練-認識論の変容-世界の変革」というアウトラインを構想し、非対称的関係を乗り越えようとしたのであった。

第7章では、教育開発においてサバルタンに対峙する援助者の倫理が論じられた。非対称的関係における排他性を回避するために、スピヴァクは **unlearn** の訓練を求めたのであった。

最後に、終章において、以上の成果がまとめられ、コロニアル的関係を脱却するための教育的アプローチを明示する越境的教育哲学の有り様が示された。越境的教育哲学は、教育開発における越境とその困難性を認知した上で、教育者と被教育者の越境を実現することを目的とする批判的思索・態度として捉えられるものであり、教育者に対し次の容態を可能とする。すなわち、一方において、教育者は被教育者を同胞として捉えることにより、共同体の境界を越え、被教育者に教育という支援を贈与する動機を喚起し、他方において、教育者は被教育者をサバルタンとして捉えることにより、活動上の境界を越え、教育開発という、脆弱な被教育者を対象にする特殊な教育活動に従事することの権利と能力を獲得するのである。

本論文は次の2点において高く評価できる。第一に、教育開発の批判的基礎を築くことにより開発研究と開発実践の双方に貢献したことであり、第二に、越境的教育哲学という新たな分野を切り拓いたこと、である。

一方、本論文が提示する越境的教育哲学は、特定の理論と実践を批判的に検討することによって導かれたものであり、他の条件下での幅広い検証と更なる改変が求められることは否めない。今後大いに期待されるところである。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和2年9月4日